

議会だより

かつらぎ

Gikai 2008.8
(平成20年)



西飯降II遺跡

妙寺小学校の4年生が「西飯降II遺跡」を見学。この遺跡は、弥生時代から中世に至る県内でも最大級の複合遺跡で、現在も妙寺条里と呼ばれる条里(区画)が顕著に残されており、南100mには古代の推定南海道があります。

子どもたちは、弥生時代や古墳時代の竪穴住居について詳しい説明を聞き、古代の歴史について学びました。

主な内容

- ◆ 6月定例会 2 ◆ 意見書 13
- ◆ 一般質問 6 ~ 10 ◆ 研修報告 14
- ◆ 5月臨時会 11



ふるさと納税制定!!

(ふるさとかつらぎ寄附金条例を可決)



平成20年第2回かつらぎ町議会定例会が6月6日開会されました。

農業委員会委員4名を推薦、専決処分の報告1件を承認し、補正予算、条例、事件議決等13件並びに意見書1件を可決しました。

また、平成19年度水道事業会計決算を認定し、4件の諸報告がされたほか、5議員が町政について一般質問を行なって、6月20日閉会しました。



山本 恵章 氏
(71歳・笠田中404番地の8)

◆議会推薦の農業委員
会委員

任期満了に伴い、次の方々
が農業委員会委員に推薦さ
れました。(任期 平成20
年7月20日から3年間)

人
事

◇報告第5号 平成20
年度かつらぎ町老人
保健医療事業特別会
計 (第1号)
(全員賛成で承認)

専決処分

奥野 富一 氏
(72歳・笠田中864番地)



北林 伸秀 氏
(65歳・柏木1122番地)

清水 延親 氏
(73歳・東渋田186番地)



【一般会計に対する
主な質疑】

補正予算

問 緯越金が補正で30
000万円追加され8
000万円となつた。緯越
額はこれでおしまいなのか。

企画公室長 19年度の決算
見込みをして
いるところですが、あと5
000万円程度上乗せでき
る見通しです。

問 企画公室長 企画費でかつらぎ町
のマスコットキャラ
クターを公募する予算が組
まれ、受賞者記念品として
1万5000円が予定され
ている。これは何か。
企画公室長 優秀賞には1
万円程度の記
念品をと考えています。

問 企画公室長 今回、紀州3人子政
策を実施するため
予算が組まれた。316万
3000円の保育料が減額
となるが、積算根拠は。

補正予算(9議案提案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
※第61号	一般会計(第1号)	6833万5千円追加→総額88億2433万5千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び移動通信用鉄塔施設整備事業費など。	全員賛成で可決
第62号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計(第1号)	258万9千円追加→総額2557万9千円 繰上償還など。	全員賛成で可決
第63号	国民健康保険事業特別会計(第1号)	3万9千円追加→総額27億456万9千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	全員賛成で可決
※第64号	後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	33万4千円追加→総額4億8058万1千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	賛成多数で可決
第65号	介護保険事業特別会計(第1号)	157万7千円減額→総額18億1341万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え。	全員賛成で可決
第66号	下水道事業特別会計(第1号)	533万1千円減額→総額5億7296万9千円 職員の異動に伴う人件費の組み替えなど。	全員賛成で可決
第67号	花園観光施設運営事業特別会計(第1号)	1110万2千円減額→総額9408万2千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び花園グリーンパーク交流施設「金剛の滝」等の休業など。	全員賛成で可決
第68号	水道事業会計(第1号)	【支出】 収益的支出 1千円減額 支出手合計 4億4516万2千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び配水給水施設の修繕など。	全員賛成で可決
第70号	一般会計(第2号)	53万7千円追加→総額88億2487万2千円 コミュニティバス電動格納ステップ架装委託料。	全員賛成で可決

(※については2頁に質疑掲載。採決状況の詳細は5頁)

「和歌山を元気にする職場体験事業」が県単独事業として予算計上されているが、從来行なつてきただけでなく、「キャリア教育」とどう違うのか。

町長 部門の再開の考えは、民間に協力のお願いをしている。

産業観光課長 農作物の鳥獣被害対策が充実した。その内容は、防護柵設置に当初予算を全額使えるようになり、それ以外に、わな設置、狩猟免許取得支援事業がそれぞれ予算化できるようになりました。

子育て推進室長 3歳児未満の児童がいる世帯で第3子以降でいる場合、保育料が無料になります。予算是、保育料に違いがありますが、3歳児未満が保育所に入所する場合は、県と町で2分の1ずつ費用を負担します。



町長 正直、迷っている。
意思を決めかねる。

後期高齢者医療事業特別会計について、この制度は4月施行されたが、3ヶ月もたたずに見直しが検討されている。町長は、この制度について、廃止すべきか、見直しすればよい、どちらにすべきと思うか。

教育長 基本的には同じです。本町の場合は、中学2年生を対象に3日間を予定しています。

条 例

【主な質疑】

問 ふるさとかつらぎ寄附金条例について、附金控除の具体的なケースで説明を。

税務課長 給与収入が70万円の4人家族の場合、4万円寄附すると住民税3万1500円、所得税3500円、合わせて3万5000円の控除となります。

企画公室長 寄附金の選択肢となる「施策区分」を入れた申し込み書を封筒に入れダイレクトメールを送り、振り込み用紙で振り込んでいただく。寄附金は、施策区分毎に金額を管理し、どう使われたのかということを寄附者にお知らせしたい。

「施策区分」を設けたが、具体的にどのような事務をおこなうことになるのか。のであり、今回の寄附金とは違うものと考えています。

問

ふるさと納税にかかる寄附金税制の改正に対し、新たに制定されました。

議案番号	件名	主な内容	採決状況
制定 ※ 第58号	ふるさとかつらぎ寄附金条例	個人住民税にかかる寄附金税制の改正に対し、新たに制定されました。	全員賛成で可決
一部改正 第57号	職員等の旅費に関する条例	市町村合併に伴い、出張区分の市町村の名称が変更されました。	全員賛成で可決
	かつらぎ町定住支援条例	日本国籍を有しない永住者、特別永住者についても、定住支援の対象として取り扱うため、改正されました。	全員賛成で可決

問

ふるさと納税を促進するため10項目の企画公室長割当て等寄附金の禁止は、あるが、できることなら実現したい。

企画公室長

割当て等寄附金の禁止は、

ふるさと納税への協力を促進するためにインターネット上で、収入、家族構成、寄附金額などを入力すれば、どれだけの税額控除になるのかシミュレーションできるコーナーをつくり寄附してもらいやすいようにすべきではないか。

企画公室長

技術的な課題

ふるさと納税を促進するため10項目の企画公室長割当て等寄附金の禁止は、あるが、できることなら実現したい。

自治体が寄附を集めることになるというところである。学校を建てるときには行政が割当て的寄附を住民に求めることはできない。寄附を求めることが促進されると、財政が厳しいから寄附を集めるべきといふような傾向が生じるのでないか。

町 長

各自治体の競争について

あまりいい気持ちをもつていらない。

報 告

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成19年度事業並びに決算が報告されました。

問

【主な質疑】

妙寺住宅用地の帳簿価格(原価)が52万4000円だった。帳簿

携帯電話不通話地域解消のため、新たに東谷地内に電気通信施設として、移動通信用鉄塔施設の整備計画が追加されました。

◆辺地総合整備計画の変更について

(全員賛成で可決)

その他の議決

上の坪単価、販売時の坪単価は、いくらか。

土地開発公社事務局長

上の
帳簿

坪単価は19万2655円、販売時の坪単価は2万100円、販売した土地の面積は901m²(約272坪)です。

問 昨年末のかつらぎ町の土地開発公社の財政計画によると、最終的には約10億円の損失が発生するので、これをかつらぎ町が補填する必要があるといふものだった。今回の約10分の1の単価での販売といふのは、12月に示した財政計画の範囲、つまり想定内の販売なのか。

土地開発公社事務局長

想定 内で

【主な質疑】

問 監査委員の決算審査

意見書には、徴収率

この用地は、妙寺住宅用地となっているが、購入してから今日まで住宅用地として造成し販売するというような検討がなされたことはあるのか。

ございます。



土地開発公社事務局長

その
よう

な検討はなされませんでし
た。

決算認定

◆平成19年度水道事業会計

(賛成多数で認定)
(採決の状況は5頁)

かつらぎ町水道事業会計
決算は、町監査委員の審査
意見書を付して提出され、
質疑及び討論の後、賛成多
数で認定されました。

町長

このままでは、来年
はもっと徴収率は低
下するは必至だ。対策と
して、収益が7000万円
前後もあるのだから、1世
帯100円程度の値下げは
可能(約700万円程度)

だ。改善の策として、現在
の料金体系をもう少し実態
にあわせて細分化して安く
するよう改善すべきでは。
ご指摘のとおり、
検討したい。

監査委員 実態は調べてい
ません。

よと受け止めかねないが、
滞納者の実態を調査した上
での指摘か。

意見書には、徴収率
が89・44%、年ごとに低下
傾向にあると指摘したあと、
未収入対策として給水停止
措置も視野に入れ、早急な
対応が望まれる——と述べ
ているが、これを読めば、
滞納者はすべて給水停止せ

採決に対する表決状況(議案件数20のうち賛否が異なるものについて掲載)

	件名	議員名 結果	議員名													
			平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄
補正予算	後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
決算	平成19年度水道事業会計決算認定	認定	○	●	●	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。○は賛成 ●は反対 欠は欠席

一般質問

自然災害や警報発令時における対応のあり方



赤阪岩男議員

問 5月24日から25日にかけて紀北地方一体を襲った集中豪雨は、災害対策マニュアルでは配備体制1号になり、土・日・祝日は職員全てが出勤体制を整え自宅待機相当になりますが、待機実態は把握されておりませんか。また、各所管の被害等の実態は。

答 家屋にも被害が出ている。個人情報の関係もありますが、高齢者や要援護者の実態を把握、マニュアル化したも

職員の自宅待機の実態については確認していないので調査いたしたい。

建設課長 公共土木施設の被雪件数は22件。

小災害は対応済みです。農地・農業用施設では、田・畑各1件、農道1件、林道3件、水路1件、小災害約40件。緊急を要するものは、その場で対応済みです。

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

のの作成は出来ていますか。
やすらぎ対策課長 今回の被

ては把握いたしかねております。また、データ化してマニュアル化されたものは出来ていません。

問 被害を最小限にする取り組みや災害弱者

対策など、事前復興が当然まちづくりの基本的方向として進めることが重要かと

思いますが。

町長 農地や道路の関係も含め、政策として行なっています。復旧関

係の資材補助等の整備での対策等、今後のあり方として内容を把握し、指摘を踏まえて検討もしていきたく思います。

総務課長 今年度、具体的に災害の要援護者の支援体制制度や庁舎の安全対策などの計画を考え

ていきたい。

県の長期総合計画から

問 同計画は、県民と共有できる将来像を示

し、その実現に向け、取り組む施策の基本方向で、主

体的活動に対する指針として活用されることを期待す

るとあります。町長は、和

歌山県町村会の副会長の要職にありますが、計画の策定について、どのような関

わりを持たれてきたか。ま

た、町と深い関わりのある課題について、職員に具体的に何か指示をされましたか。

町長 昨年から若干の関わりを持ってきましたが、課長会議等の中でも具体的には何も伝えていない。

総務課長 しかし、今、町の課題となる産業、観光、企業誘致、学校耐震関係の問題など、具体的な取り組みの確約返事は難しい実情です。いろんな視点から交渉しております。地域の皆さんとも相談しながら取り組みたく思っています。

問 同計画から感じます

が、デジタル・デバイドの環境整備を中途半端な形で終わらせるのではないか

く、将来像に立脚し、ブロードバンド、携帯電話、テレビと単独での整備ではなく、一体化した早期完全解決を

楽しみ期待しますが。

町長 ブロードバンド・

サービス関係につ



第2次市町村合併の断念について



宮井健次議員

問 第2次合併協議の期限を2年近く残して断念という議論に至った各市町の諸事情とは何か。高野町は自立、九度山町は合併推進。

問　“個別の枠組みも検討”といつてあるが、
町長　私自身、今そういう時期ではないと
認識しています。

包括的協定による
知的財産の活用を

だ。第1に経済のグローバル化による産業空洞化、農産物の輸入自由化、第2に身近な公共の縮小、消失、第3に少子高齢化の進行と共同体の崩壊、第4に自然環境の劣化、破壊——この

地域安全対策 広域消防のあり方と
問 最近、和歌山県が
表した「消防広域推進計画（案）」では、
本市・伊都郡・紀の川市

町長 ご指摘いただいた
大学との連携について、具体的に取り組みを
進める方法、時期をまとめ
ていただきたいと思っています。

総務課長
橋本市 38%
高野町 36%
那賀 51%
伊都 76%
す。
8%
で。

消防力の整備方針によると、火災が発生した場合、消防隊は火災発生から6分半以内に消火活動をしなければなりません。広域化によって、複数の自治体の消防本部が1つの消防本部になって指揮系統が複雑で6分半で消火活動が可能かどうか疑問だ。消防は時間とのたたかいだ。む

私と橋本市長は既に合併して中で新しい市なり町として行政を進めており、課題をたくさんかかえているので、期限までの合併は難しいという結論になりました。

“4重苦”にあるとの指摘がある。その上で、地域再生には3つの方向性を提案したい。第1に産業活性化による地域経済の基盤の確立、第2に住民を核にした企業、行政、大学等の参加と協働をベースにしたまちづくり、第3に次代を担う人材の育成だ。地域再生に特効薬はない。こういう観点で和歌山大学との包括的協定を結ぶつもりはないの

町長 広域合併によつて
はありますか。
員配置の効率化、消防体制
の基盤強化など総体的に広
域合併の大きな流れが進んで
てきており、一応広域で進
めていきたい。

問 今回の広域化計画では充足率は47%で、全国平均75%に比べても極端に低い実態だ。今、広域化を急ぐより、職員の配置を急ぐべきではないのか。町長 確かに一番大きなポイントです。

その他に、地域安全対策として、道の駅（紀の川万葉の里）の防災拠点化についても質問しました。



伊都消防本部・消防署

学校給食に民間委託はそぐわない



東芝弘明議員

企画公室長

すべての法律
を精査してい
ない。

教育総務課長 兵庫労働局は、この問題で丹波市に疑義があると指摘している。近隣の自治体の仕様書にも大きな問題がある。仕様書には人員配置の規定が細かくあり、社員とパートの仕分けまでおこなっている。学

校給食についての研修も義務づけている。これは許されるのか。
教育総務課長 改善する必要があると思われる。

問

教育長 企画公室長はどう考
えるか。
企画公室長 初期経費、ラ
ンニングコストなどの課題があるので、
どの方法が実施可能か今後
精査したい。

問

町長

法に基づいた学校
給食を実施したい。

問 学校の統廃合と学校
給食の実施、これが
町の方針か。
町長 あわせて、実施す
る。

問 学校給食は、県の栄
養士が調理現場に立
ち自らも調理をおこない、
指揮命令権をもって給食を
つくっているが、民間委託
のセンターの場合、これが
できるかどうか。
教育総務課長 栄養士は現場
に立つて指示
できない。

問

問 学校給食法に民間委
託についての規定が
あるか。

教育総務課長 記述はない。

問 学校給食の民間委
託についての規定が
あるか。
教育総務課長 記述はない。
問 学校給食の民間委託
は、労働基準法、労
働者派遣法、職業安定法、労
民法によって実施され
となるのではないか。
教育総務課長 間違いない。

が、「じついうことはできる
のか。

教育総務課長 法的には管理
できない。

が、一方に法の精神と
目的があり、もう一方にこ
れを実現する公務員がいる、
これではじめて法律が目的
にそつて実施され目標を達
成できる展望が開ける。こ
のことを考えると学校給食
は民間委託すべきではない
と思つ。いかがか。

いろいろな問題が
あるので、充分検
討したい。
町長 ただちに施設を設
置しながら給食を
実施するのは到底難しい。
一度研究したい。

どをふまえれば民間委託は
ありえない。町長はどうお
考へか。

問 これが偽装請負の根
本問題。同時にこの
問題がなくとも偽装請負は
成立する。近隣の自治体で
は、センターの施設、機械、
調理器具、備品、車のすべ
てを提供し、水道光熱費、
車の燃料代のすべてを負担
している。双務契約を交わ
していないので、これは明
確に偽装請負だ。食材も自
治体が購入し管理している
民間委託は、自治体が責任
を負わなくともよい仕組み

問 東京労働局は、足立
区の仕様書のこのよ
うな規定を全部削除させた。
企画公室長 初期経費、ラ
ンニングコストなどの課題
があるので、どの方法が実施可能か今後
精査したい。

問 今回の質問は参考に
なるのか。
企画公室長 いやしくも法
を犯してはならぬので参考にさせていた
だく。法令遵守という上に
立ってコストも重要なので、
その中で実現を図りたい。

**広域のごみ処理施設の
民間委託**

問 広域のごみ処理施設
が直営、焼却施設とリサイ
クルセンターが民間委託と
いう決定をおこなったが、
住民説明会を開催し、住民
の意見をふまえて方針を最
終決定すべきではないか。
町長 住民理解を得て運
営することが原則、広域でも意見を述べる。

県道和歌山橋本線について



智多寛司議員

国道24号に次ぐ車両数があり、一部通学路を兼ねることから非常に危険、早急にバイパス及び拡幅改修に着手出来るよう強く県へ要望してもらいたい。

問 県道和歌山橋本線改修工事の進捗状況及び今後の方針は。

建設課長 かつらぎ東部については、20年度で工事完了予定。渋田工区については、本年度より了解を得た箇所から現地測量に入る予定。西渋田地区については、既に説明会を持ち、道路の詳細設計も終了。現在、西渋田谷川の橋梁設計中で、21年度から本格的に用地買収に入る予定と聞いています。

問 紀の川左岸広域営農団地農道について

問 農地課長 伊都・橋本管内、約18キロの内8・5キロは完成しており、47%の進捗率です。1期工区は完成、2期は69・5%完成され、測量が進む見込み

で、用地買収も進める予定です。

問 西渋田2期工区の470メートルが完成、

残り4期地区については、承水路兼道路約3000メートル、排水路10本、集水ボーリング14箇所等、管内

では、ほぼ排水路等の改修が完了し、広域農道が建設されても排水は完全であります。伊都で2420ヘクタールの農地をカバーする

この農道は、早く完成させないと荒廃園が増加する一方です。紀の川左岸広域農道建設促進協議会会長でもある町長の考えは。

産業観光課長 国交省の概算提示では、P A（パーキングエリア）内の振興施設用地として北側

で2100平方メートル、南側で3600平方メートルとなっている。かつらぎ管内で本線の用地として買収される町有地が12筆で2210平方メートルあり、代替用地としてP A隣接で取得できたらと交渉中です。

問 建設課長 P Aでの物産販売所及び本線への進入用道路の建設は。

問 農地課長 国道480号・県道那賀かつらぎ線を介して、P Aに物産販売所をつくるための本線への車の乗り入れ道路について、県知事及び国交省に對し要望をしています。

京奈和自動車道のパークリングエリアについて

京奈和自動車道笠田

パークリングエリア（仮称）への物産販売所建設と進入路について、その後の進捗状況は。

問 産業観光課長 詳細は決まりませんが、この場所を何とか地域おこしの拠点として活用したいと思っています。

問 町長 物産販売所をつくる計画があります。

経済振興のため、是非必要と考え、積極的に進めてほしい。

問 町長 物産販売所をつくらぎ線と連結出来る道路を是非つくってほしいと具体的に国交省へ要望しています。

問 産業観光課長 物産販売所を町で建設するか、法人組織で建設運営するのか。



町道金剛寺線の整備について



藤上栄子 議員

問

この路線は延長230メートルで、整備には230万円ぐらいたります。60メートルを改修していますので、残りは170メートルとなっています。

この路線は延長230メートルの、その後の整備状況はどうなっていますか。

建設課長 この路線は延長3年前から要望しています町道金剛寺線の、その後の整備状況はどうなっていますか。

3年前から要望しています町道金剛寺線の、その後の整備状況はどうなっていますか。

建設課長 今年の道路維持予算は2030万円です。この中で、町内各地を補修することになりますので、予算面では困難さはあります。必要性を感じていますので、町長と相談しながら判断させていただきます。

建設課長 前から申し上げています吊り橋の安全対策について

建設課長 この路線は延長230メートルで、整備には230万円ぐらいたります。60メートルを改修していますので、残りは170メートルとなっています。

建設課長 前回は、注意看板を立てて様子をみたいとお答えしましたが、橋のことですので、再度検討したく考えます。

建設課長 ロープ等を手すりに添わす等工夫され、舗装とあわせ、お考え願い

残りの部分については、星空のつどい(花火)にいらっしゃるお客様からも早く整備してほしいと要望されていますので、是非お願いします。

建設課長 つかうぎ夏まつり・星空のつどいについて

ます。
建設課長 課内でもよく検討します。

問

そうしたら、あと2年で全部使い切ってしまうんですよね。花火については、私たちも続いて寄附を募り協力いたしますが、町は23年度からはどうされますか。

総務課長 22年度末では残り1400万円となり、23年度は、この基金で同じようなことは出来なくなります。

町長 花火は、潤いのある豊かな地域づくりのためにも必要と考えま

して実施いただける土壤をつくりあげていく必要を感じます。若干時間もありますので、意義ある形で継続出来る方法について皆さんとよく考えたく思います。



星空のつどい(花園)

5月臨時会

平成20年第1回かつらぎ町議会臨時会が5月23日開会されました。専決処分の報告4件を承認し、条例1件、事件議決2件を可決して閉会しました。

専決処分

で調整されます。平成21年10月から実施、本町の対象者は公的年金所得を主なものとする納税義務者の約2割程度で、200人から300人と推計しております。

◇報告第1号 かつらぎ町税条例

(賛成多数で承認)
(採決の状況は12頁)

【主な質疑】

65歳以上の人に対する個人住民税の年金からの特別徴収について、どのようなルールの下で天引きがおこなわれるのか。

税務課長 年金の年額が18万円以上の方が対象で年6回徴収されます。住民税は、4月から9月までが仮徴収、10月から3月

問

所得税はもともと年金から天引きされているので、何もかも天引きされることになる。今までなら納税相談によって分納もおこなわれていた。税は、

自己申告、自主納付が原則なのにこの原則が崩されるのではないか。そういう面はあると思われます。

税務課長

専決処分の報告4件を承認し、条例1件、事件議決2件を可決して閉会しました。

◇報告第2号 かつらぎ町都市計画税条例

(全員賛成で承認)

◇報告第3号 かつらぎ町使用料、手数料、督促及び延滞金条例

(全員賛成で承認)

【補正予算】

◇報告第4号 平成19年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)

(全員賛成で承認)

率及び後期高齢者医療制度の施行に伴い、改正されました。
国民健康保険税の賦課税率(賛成多数で可決)
(採決の状況は12頁)

条例

◆議案第52号 かつらぎ町国民健康保険税条例

(賛成多数で可決)
(採決の状況は12頁)

組合規約の変更に伴い、次の方が議会議員として選出されました。

堀 龍雄 議員

◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事業組合議会議員選舉について

組合規約の変更に伴い、次の方が議会議員として選出されました。

田た 和わ 弘満 議員



条例の一部改正

その他の議決

◆伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事業組合議会議員選舉について

採決に対する表決状況（議案件数5のうち賛否が異なるものについて掲載）

	件名	議員名 結果	平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤阪岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
条例	税条例（専決処分）	承認	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

議会を傍聴しませんか！

次の定例会は9月上旬からの予定です

活動日誌

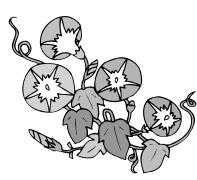
4月

7日・橋本周辺広域ごみ処理
場環境保全委員会
9日・議会広報編集特別委員会26日・伊都郡町村議会議長副
議長会定期総会
30日・議会運営委員会6日・議会定例会（第1回目）
10日・総務文教常任委員会
11日・厚生常任委員会
12日・産業建設常任委員会
13日・議会広報編集特別委員会

6月

17日・議会広報編集特別委員会
21日・橋本周辺広域ごみ処理
場環境保全委員会
22日・議会広報編集特別委員会
27日・道路特定財源関連法案
の再可決を求める「紀伊半島一周道路行進キヤンペーン」20日・議会運営委員会
25日・伊都郡町村及び橋本市
老人福祉施設事務組合
臨時議会
17日・議会定例会（第2回目）
20日・議会運営委員会
27日・議会定例会（第3回目）
30日・議会広報編集特別委員会

5月

23日・議会広報編集特別委員会
20日～21日・議会運営委員会
・町村議會議長副議長研修会
・議会臨時会（第1回）
・議員全員協議会
会定期総会
16日・和歌山県町村議会議長
27日・議員研修会
30日・議会広報編集特別委員会
・伊都郡町村及び橋本市
児童福祉施設事務組合
臨時議会

意見書

○基幹水利施設の整備等に関する意見書

(概要)

取水施設や用水路の維持管理については土地改良区が行なっているが、施設の老朽化等も著しく進むなか、大規模事業については国営事業として調整しながら事業段階に応じて実施している。しかし、政府の地方分権改革推進委員会等において、国と地方の役割分担の見直しが進められ、地方農政局の大半の業務を地方に移管し、廃止すべきとの議論が行われており、その廃止により地域の農業振興の基礎となる基幹施設の整備や管理に大きな支障が生じることが懸念される。農業農村がその役割を十分果たせるよう広域的で大規模な農業水利施設の整備、管理など、国営事業として実施されている事業は国の責任において引き続き実施するよう要望する内容の意見書を提出しました。

(意見書提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済財政政策担当大臣

(全員賛成で可決)



研修報告

《町村議会全議員研修》

平成20年7月18日、和歌山県町村議会議長会主催による県下の町村議會議員を対象とした研修会が白浜町「ホテルシーモア」において開催され、本町議員も研修会に出席しました。



○研修内容

演題：「国内の政治情勢について」

講師：NHK解説主幹

かしら
神志名 やすひろ
泰裕 氏



議会広報編集特別委員会

委員長	大原 清明	委員	堀 龍雄
副委員長	東芝 弘明	"	平野 皖三
委員	田和 弘満	"	新堀 行雄



ご愛読ありがとうございました。

(編集委員一同)

▼「議会だより」を創刊して9年、町民の皆様方に、「議会だより」を創刊して9年、町民の皆様方に、町議会の活動をいかにご理解していただか、試行錯誤を繰り返してまいりました。今回が、このメンバーの委員会で最後の「議会だより」になりますが、毎回お読みをいただきまして有難うございます。

▼地球温暖化がもたらす悪影響が現実味を帯びてきました。信じ難い様々な現象が予想を上回る速さで地球上に起こっています。環境サミットともいわれている洞爺湖サミットが開催され、一人一人がこの問題を考えるには絶好の機会です。地球規模で加速する温暖化に対し、時間との戦いはもう始まっています。私たちに何が出来るか真剣に取り組まなくてならない時期だと思います。

▼一流料亭での料理の使いまわし、賞味期限の改ざん、生産地の偽装等々、何を信じて良いのか分らない時代ですが、人間の生命を預かる大切な食に対して、自分の利益だけしか考えられないような企業には、明るい未来はないと信じたいです。

▼次々伝えられる暗いニュース、様々な問題に対し、議論や分析だけで終わってしまう事がが多いのですが、行動に移さなくては意味がありません。私たちの故郷、かつらぎ町から、明るい話題を発信する事が出来れば嬉しいですね。

間もなく厳しい夏を迎えます。皆様、吳々も御身ご自愛下さいますように。

平成二十年七月七日

編集後記